

能勢町自殺対策計画

(改訂版)

令和6年3月改訂

大阪府 能勢町

目次

I. 計画策定の趣旨	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の推進期間	1
4. 計画の数値目標	1
II. 能勢町の自殺の現状	2
1. 自殺死亡率の年次推移	2
2. 年齢別自殺者数、有職・無職別自殺者数の推移	3
3. 能勢町における自殺の特徴	5
4. 自殺の特性の評価	6
III. 自殺対策の取組	7
1. 基本的な考え方	7
2. 能勢町での取組	7
(1) 地域におけるネットワークの強化	8
(2) 自殺対策を支える人材の育成	9
(3) 住民への啓発と周知	10
(4) 生きることの促進要因への支援	10
(5) 子ども・若者への支援	12
(6) 障がい者への支援	13
(7) 高齢者への支援	13
(8) 生活困窮者及び働いている方への支援	15
IV. 地域の自殺対策の推進体制	16
1. 庁内や地域の自殺対策ネットワークについて	16
2. 自殺対策担当課	16
参考資料	17
生きる支援関連施策一覧	19

I. 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨

我が国の自殺者数は、平成 10 年から年間 3 万人を超える深刻な状態でしたが、平成 21 年以降は 8 年連続で減少しています。しかしながら、人口 10 万人当たりの自殺死亡率は世界の主要先進 7 か国の中では最も高く、年間自殺者数も依然として 2 万人を超えるという非常事態が続いています。

平成 18 年に制定された自殺対策基本法は、平成 28 年に改正され、国の自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘定して、市町村は当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとされました。

「誰も自殺に追い込まれることのない能勢町」を基本理念に掲げ、「生きることの包括的な支援」として、地域全体で自殺対策を総合的に推進し、自殺の防止及び自死遺族等の支援の充実を図るために、「能勢町自殺対策計画」を策定します。

～基本理念～

「誰も自殺に追い込まれることのない能勢町」

2. 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第 13 条第 2 項に定める市町村自殺対策計画であり、国の自殺対策基本法、自殺総合対策大綱及び大阪府自殺対策基本指針並びに能勢町における実情を踏まえつつ、能勢町地域福祉計画を本計画の上位計画とし、能勢町総合計画等の関連計画との整合を図ります。

3. 計画の推進期間

第 4 次能勢町地域福祉計画が令和 3 年度から令和 7 年度までの計画のため、最終年度を同じとし、平成 31 年度から令和 7 年度までの計画期間とします。

なお、社会状況の変化や自殺対策基本法又は自殺総合対策大綱の見直し等、国の動向によっては、必要に応じ見直しを行います。

4. 計画の数値目標

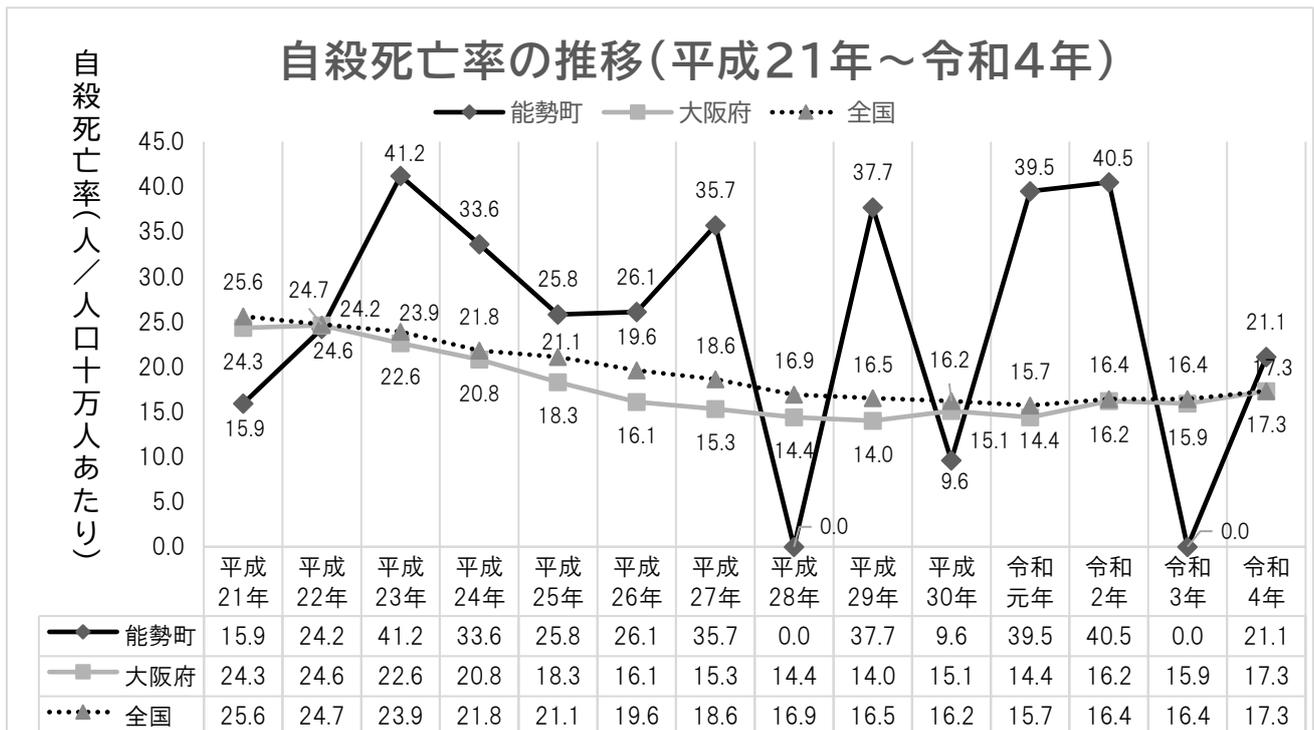
自殺総合対策大綱では、国の目標として、令和 8 年までに平成 27 年と比べて自殺死亡率を 30%以上減少させることとしていますが、能勢町においては、自殺者数が若干名であり、自殺死亡率が大きく変動するものの、自殺死亡率の減少に努め、基本理念の実現を目指すこととします。

II. 能勢町の自殺の現状

1. 自殺死亡率の年次推移

全国平均で見た自殺死亡率は平成 21 年以降減少し、令和 2 年以降は増加傾向にあります。大阪府下の平均で見ても、令和 2 年以降は上昇していますが、平成 21 年と比較すると減少傾向です。

本町の場合は、母数となる町内人口が少ないことから自殺者数が 1 名増減するだけでも自殺死亡率は大きく変動することから、注意が必要です。



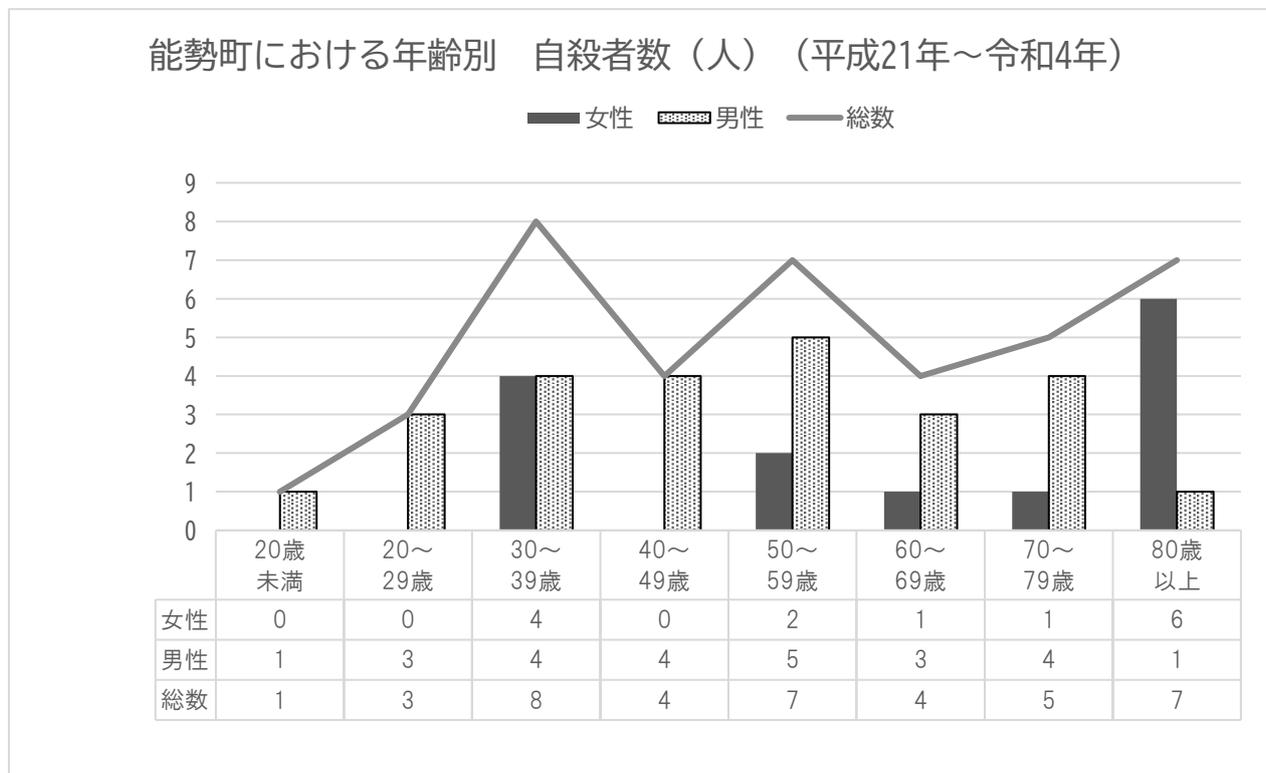
厚生労働省「地域における自殺の基礎資料(自殺日・居住地)」より福祉課作成

※自殺死亡率とは…

$$\frac{\text{自殺者数}}{\text{人口(10月1日現在)}} \times 100,000人 = \text{自殺死亡率}$$

2. 年齢別自殺者数、有職・無職者別自殺者数の推移

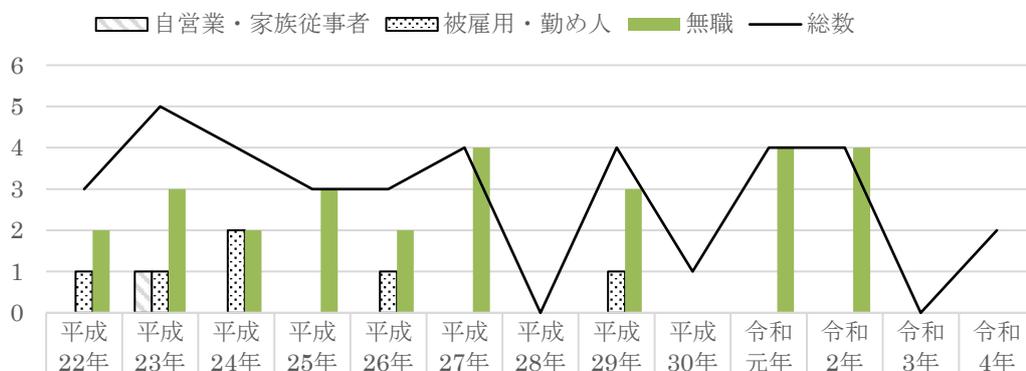
年齢別自殺者数を見ると、男性では20歳代の若者から、30歳代～50歳代の働き盛り世代、60歳以上の高齢者と幅広い世代の自殺が多くなっています。女性では80歳代以上の高齢世代の自殺者が多くなっています。



厚生労働省「地域における自殺の基礎資料(自殺日・居住地)」より抜粋 福祉課作成

有職・無職者別自殺者数から見ると無職者の自殺が多く、就労を含めた無職者に関する支援が必要です。

能勢町における有職・無職者別自殺者数(人)(平成22年～令和4年)



	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
自営業・家族従事者	0	1	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
被雇用・勤め人	1	1	2	0	1	0	0	1		0	0	0	
無職	2	3	2	3	2	4	0	3		4	4	0	
総数	3	5	4	3	3	4	0	4	1	4	4	0	2

厚生労働省「地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）」より福祉課作成

※平成30年及び令和4年について、自殺者数が2人以下の場合は個人識別されないよう内訳の公表がないため空白

3. 能勢町における自殺の特徴

能勢町における自殺者数における上位5区分の内、4区分が無職者の自殺であることから、無職者・失業者の自殺予防に関する支援が必要です。また、子ども・若者への自殺予防に関する支援も必要です。

上位5区分		自殺者数 (人) (5年計)	割合	自殺死亡率 (人口10万 対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位	男性 20～39歳 無職・同居	2	18.20%	321.1	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺 ②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
2位	男性 60歳以上 無職・同居	2	18.20%	44.1	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
3位	女性 40～59歳 無職・独居	1	9.10%	718.3	夫婦間の不和→離婚→生活苦→うつ状態→自殺
4位	男性 40～59歳 無職・同居	1	9.10%	226.4	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
5位	男性 40～59歳 有職・独居	1	9.10%	179	配置転換(昇進/降格含む)→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺

自殺実態プロファイルより 特別集計 (自殺日・住居地、平成30年～令和4年合計)

・順位は自殺者数の多さに基づき決定していますが、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順としています。

・自殺の多くは、多様かつ複合的な原因・動機を有しており、背景には健康問題のみならず様々な要因が連鎖しています。

・自殺対策は、原因・動機の更に背景にある様々な要因に対応することが求められています。

※「背景にある主な自殺の危機経路」は「自殺実態白書2013」(ライフリンク)を参考にし、生活状況別の自殺に多く見られる全国的な自殺の危機経路を例示していますが、示された危機経路は一例です。

4. 自殺の特性の評価

本町の場合、自殺者数が1名増減すれば指標は大きく変動しますが、半数以上の項目で、全国上位40%以内となっています。

	指標	ランク		指標	ランク
総数 ¹⁾	22.2	★★a	男性 ¹⁾	33.3	★★a
20歳未満 ¹⁾	18.8	★★★a	女性 ¹⁾	11.7	★a
20歳代 ¹⁾	25.1	★a	若年者(20~39歳) ¹⁾	39.6	★★★a
30歳代 ¹⁾	55.9	★★★a	高齢者(70歳以上) ¹⁾	27.7	★a
40歳代 ¹⁾	18.6	-a	勤務・経営 ²⁾	8.5	-a
50歳代 ¹⁾	26.7	★a	無職者・失業者 ²⁾	104.4	★★★a
60歳代 ¹⁾	0.0	-	ハイリスク地 ³⁾	155%/+6	☆a
70歳代 ¹⁾	22.8	★a	自殺手段 ⁴⁾	9.10%	-
80歳以上 ¹⁾	35.2	★★a	(平成30年~令和4年合計)自殺実態プロファイルより		

- 1) 自殺統計に基づく自殺率(10万対)で、自殺者数1人の増減でランクが変わる場合はランクにaが付きます。
- 2) 特別集計に基づく20~59歳を対象とした自殺死亡率(10万対)で、自殺者数1人の増減でランクが変わる場合はランクにaが付きます。
- 3) 自殺統計に基づく発見地÷住居地(%)とその差(人)で、自殺者(発見地)1人の減少でランクが変わる場合はランクにaが付きます。
- 4) 自殺統計又は特別集計に基づく縊死以外の自殺の割合(%)。

【いくつかの指標についての注釈】

- ・高齢者の自殺死亡率では、70歳以上(70歳代と80歳以上の合算)の自殺死亡率とそのランクを示しています。
- ・「ハイリスク地指標」は、住民(住居者)以外の自殺の多さの目安。住民の自殺が0人のとき、発見者÷住居者(%)で表記は「-」と示しています。

	自殺死亡率の ランク		ハイリスク地指標のランク	自殺手段指標のランク (首つり以外の自殺手段の割合)
★★★	全国上位10%以内	☆☆	全国上位10%かつ 差+10人以上	全国上位10%かつ 自殺者数20人以上
★★	全国上位 10~20%	☆	全国上位10~20% かつ差+5人以上	全国上位10~20% かつ自殺者数20人以上
★	全国上位 20~40%		-	その他
-	その他	**	評価せず	評価せず
**	評価せず			

前述の「3. 能勢町における自殺の特徴」の内、上位の3区分の性・年代等の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を踏まえると、高齢者、生活困窮者、勤務・経営に関する支援が重点的に取り組むべきパッケージとして自殺対策プロファイルに挙げられていることから、高齢者、生活困窮者、勤務・経営に対する支援を重点施策として位置づけます。(「主な自殺の危機経路」は、「自殺実態白書2013」に基づき、あくまでも、該当する性・年代等の特性に応じ、全国的に見て代表的と考えられる自殺の危機経路を示すもので、提示された経路が唯一のものではありません。)

※自殺対策プロファイルとは…自殺対策総合センターが厚生労働省や警察庁の統計データから各市町村の自殺の実態を分析し、地域の主な自殺の特徴等が記載されている参考資料集です。

Ⅲ. 自殺対策の取組

1. 基本的な考え方

国の定めた自殺総合対策大綱では、自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて確認し、「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出して、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すとされています。

能勢町においては、能勢町地域福祉計画の基本目標の1つに「誰もが安心して生活できるまちづくり」を掲げていることを踏まえて、本計画の基本理念の実現を目指し、様々な施策や関係機関・団体との連携を通じて、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことで自殺対策を推進します。

2. 能勢町での取組

基本理念の実現を目指して、次の8つの施策を展開します。

そのうち、「(7)高齢者への支援」及び「(8)生活困窮者及び働いている方への支援」については、重点的に取り組むべきものとします。

《能勢町の自殺対策における8つの施策》

- (1)地域におけるネットワークの強化
- (2)自殺対策を支える人材の育成
- (3)住民への啓発と周知
- (4)生きることの促進要因への支援
- (5)子ども・若者への支援
- (6)障がい者への支援
- (7)高齢者への支援【重点施策】
- (8)生活困窮者及び働いている方への支援【重点施策】

(1)地域におけるネットワークの強化

自殺対策においては、医療、保健、生活、教育、労働等に関する総合相談等、様々な関係機関のネットワークづくりが重要です。

住民と行政、関係機関が顔の見える関係を築きながら協働し、地域で支え合えるまちづくりを推進します。

事業内容	担当課	関連協力団体
<p>【庁議】</p> <p>庁内の最高意思決定機関である庁議にて、自殺対策について協議し、関係部署との連携・協力体制を構築し、自殺対策を総合的に推進します。</p>	総務課	
<p>【能勢町地域福祉計画推進】</p> <p>能勢町地域福祉計画の推進に向けた施策内容や計画の進捗状況を協議しながら、地域福祉環境の把握に努め、基本目標の1つである「誰もが安心して生活できるまちづくり」をめざします。</p>	福祉課	能勢町地域福祉計画推進委員会
<p>【能勢町自殺対策ネットワーク会議】</p> <p>庁内関係部署、関係各種団体の代表が集まり、自殺対策を総合的に推進するため、町の自殺対策に関する協議を行います。(年1回開催)</p>	福祉課	能勢町自殺対策ネットワーク会議
<p>【生活困窮者自立支援事業】</p> <p>庁内関係部署、関係各種団体の代表が集まり、町内の生活困窮者への支援について、調整、確認し、関係機関の連絡体制の強化を図ります。</p>	福祉課	生活困窮者自立支援事業合同会議
<p>【総合相談センター】</p> <p>日常生活における困りごとに関する相談を行い、相談者の悩みに対して適切な支援へのつなぎを担いつつ、自殺リスクを抱えた方の早期発見と対応を進めます。</p> <p>○総合生活相談 ○人権ケースワーク事業 ○地域就労支援事業 ○進路選択支援事業</p>	<p>総務課 福祉課 健康づくり課 地域振興課 学校教育総務課 生涯学習課</p>	<p>警察 池田保健所 医療機関 地域包括支援センター 箕面子ども家庭センター 社会福祉協議会 子どもの未来応援センター 基幹相談支援センター 他</p>

事業内容	担当課	関連協力団体
<p>【虐待防止センター】</p> <p>虐待を受けている当人や家族、擁護者等を支援していくことで、虐待の背景にある様々な問題を察知し、適切な機関につなぐ等の役割を担います。</p> <p>○高齢者虐待</p> <p>○児童虐待</p> <p>○障がい者虐待</p>	<p>福祉課</p> <p>健康づくり課</p>	<p>地域包括支援センター</p> <p>箕面子ども家庭センター</p> <p>要保護児童対策地域協議会</p> <p>自立支援協議会</p>

(2)自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対する早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保を図ります。

事業内容	担当課	関連協力団体
<p>【町役場職員を対象とした講座・講演会】</p> <p>庁内窓口業務や相談、徴収業務等の際に、早期発見のサインに気づくことができるよう、また、全庁的な取組意識を高めるため、全職員を対象とした講座・講演会を実施します。</p>	<p>福祉課</p>	<p>能勢町自殺対策ネットワーク会議</p>
<p>【一般住民や各種団体を対象とした講座・講演会】</p> <p>住民の方や日頃から住民と接する機会の多い民生委員や関係団体が、人の気持ちに耳を傾け、早めの専門機関への相談を促し、日々の活動の中で寄り添いながら見守っていく役割を担っていけるように、講座・講演会等を開催します。</p>	<p>福祉課</p>	<p>能勢町自殺対策ネットワーク会議</p>

(3)住民への啓発と周知

自殺を考えている人は悩みながらもサインを発しており、自殺を防ぐためには、このようなサインを発している本人や、そのサインに気づいた周りの人が気軽に悩みを相談できる体制が十分に周知されていることが重要です。

そのため、こころの健康に関する相談窓口の周知活動を徹底し、自殺や精神疾患に対する正しい認識を広げるための啓発活動が必要です。

事業内容	担当課	関連協力団体
【広報誌・ホームページを通じた広報活動】 自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に合わせた「こころの健康」に関する相談窓口の周知を行います。	総務課 福祉課	
【一般住民や各種団体を対象とした講座・講演会】（再掲） 住民の方や住民と接する機会の多い民生委員や関係団体が、人の気持ちに耳を傾け早めの専門機関への相談を促し、日々の活動の中で寄り添いながら見守っていく役割を担っていただけるように、講座・講演等を開催します。	福祉課	能勢町自殺対策ネットワーク会議

(4)生きることの促進要因への支援

自殺対策は個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて「生きることへの促進要因」を増やす取組を行うことが必要とされています。

「生きることへの促進要因」への支援という観点から、居場所づくり、自殺未遂者への支援、^{のこ}遺された人への支援に関する対策を推進します。

事業内容	担当課	関連協力団体
【自治活動】 地域に住んでいる人たちがふれあいの場を作り、互いに支え合いながら、安心・安全で住みよいまちを創り上げるために様々な活動を行うことで、地域での居場所づくりを促進します。	住民課	区・自治会
【地域子育て支援センター】 子育て世代の親と子どもが気軽に集い、相互交流を図る場を提供します。子育ての相談支援を行うとともに、子育てに係る各種情報提供や子育てサークルの育成・支援を行います。	福祉課	のせ保育所
【一般介護予防（いきいき百歳体操）】 住民が主体となり公民館などを利用して事業を実施し、心身における健康の保持増進を図り介護予防につなげます。 また、参加者同士の交流を通し、地域コミュニティの活性化を図ります。	健康づくり課	民生委員児童委員協議会 社会福祉協議会

事業内容	担当課	関連協力団体
<p>【居場所づくり】</p> <p>住民の社会的孤立を防ぐため、安心・安全な居場所（フリースペース）を設け、住民が心身共に豊かな生活を送ることのできる「地域の居場所づくり」を推進します。</p>	<p>福祉課 学校教育総務課 生涯学習課</p>	<p>社会福祉協議会 社会福祉法人</p>
<p>【CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置】</p> <p>社会的援護を要する方やその家族等が、住み慣れた地域で孤立することなく、安心して暮らすことができるよう、CSWを配置し、援護を要する方の早期発見から支援につながるセーフティネットの構築を図ることを通して、地域の要援護者の自立生活の支援と福祉の向上に努めます。</p>	<p>福祉課</p>	<p>社会福祉協議会 社会福祉法人</p>
<p>【訪問指導】</p> <p>健康問題から来る不安や悩みに関する相談を実施し、住民の方の健康増進を図ります。</p>	<p>健康づくり課</p>	
<p>【町営住宅】</p> <p>生活困窮や低収入など生活面で困難や問題を抱えている方に対する居住の支援を行います。</p>	<p>地域整備課</p>	
<p>【図書室運営】</p> <p>住民が利用しやすい居場所としての環境整備に努めます。</p>	<p>生涯学習課</p>	
<p>【生涯学習（多様な学習活動や社会活動への支援）】</p> <p>参加者同士の交流を促進し、様々な住民が気軽に集える事業を展開することで、居場所づくりや生きがいの創出につなげます。</p> <p>○能勢町こども会育成会 ○能勢町体育連盟 ○生涯学習講座</p>	<p>学校教育総務課 生涯学習課</p>	<p>社会教育委員会</p>
<p>【学校・家庭・地域社会の連携】</p> <p>家庭や地域の教育力向上に向けた取組を推進するとともに、学校・家庭・地域社会が連携することで、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを図ります。</p> <p>○PTA・保護者会 ○学校運営協議会</p>	<p>学校教育総務課 生涯学習課</p>	<p>教育委員会</p>

(5)子ども・若者への支援

「生きることの包括的な支援」として子どもや若年層に対する支援を進めていきます。

事業内容	担当課	関連協力団体
<p>【子どもの未来応援センター】</p> <p>地域の特性に応じた妊娠期から学齢期にわたるまでの切れ目のない支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭総合支援拠点 ○子育て世代包括支援センター ○家庭教育支援 	<p>福祉課</p> <p>健康づくり課</p> <p>学校教育総務課</p> <p>生涯学習課</p>	<p>家庭教育支援チーム</p>
<p>【要保護児童対策地域協議会】</p> <p>虐待が疑われる児童生徒や、支援対象家族で自殺リスクが高いと思われる保護者等について、早期支援につなげられるよう、関係機関の連絡体制の強化を図ります。</p>	<p>福祉課</p>	<p>警察</p> <p>池田保健所</p> <p>医療機関</p> <p>能勢ささゆり学園</p> <p>他</p>
<p>【乳幼児全戸訪問】</p> <p>妊娠期から育児期にかけて、子育て中の母親等に対し、切れ目のない支援を実施するため保健師等が家庭訪問し、育児不安の解消を図ります。</p>	<p>健康づくり課</p>	
<p>【子育て支援コーディネーター】</p> <p>乳幼児健診において、フォローが必要と判断された乳幼児とその保護者を対象に心理判定員や作業療法士が専門的な立場から支援を行い、子どもや家庭に応じた子育て支援サービスにつなげるとともに、障がいや虐待の早期発見・早期ケアに努めます。</p>	<p>健康づくり課</p>	<p>のせ保育所</p> <p>みどり丘幼稚園</p>
<p>【児童生徒の支援体制の強化】</p> <p>不登校やひきこもり、いじめ等の問題を抱えたハイリスク児童生徒への対応力強化のため、関係課が連携し、「チーム学校」として対応し、包括的・継続的に支援を実施することで、ハイリスク児童生徒の早期発見と適切な対応やSOSの出し方に関する教育に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SC(スクールカウンセラー)の配置 ○SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置 ○スクールサポーターの配置 ○就学援助 	<p>学校教育総務課</p>	<p>のせ保育所</p> <p>家庭教育支援チーム</p> <p>能勢ささゆり学園</p>

(6)障がい者への支援

障がいのある方の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる合理的な配慮が行き届く社会の実現を目指します。

事業内容	担当課	関連協力団体
【自立支援協議会】 障がい者の自立に当たっての様々な問題に対し、地域の障がい者支援関係機関や関係団体が連携を強化し、問題解決のための具体的な対応について協議・実施することにより、障がい者の自立と社会参加を図ります。	福祉課	障がい福祉サービス事業所
【基幹相談支援センター】 地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言・情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能の強化を図ります。	福祉課	障がい福祉サービス事業所 自立支援協議会
【障がい施設等連絡会】 能勢町内障がい関係施設及び社会福祉協議会などの関係機関が連携協力し合い、施設内資源・ノウハウを生かし、また社会資源を活用しながら住民の障がい理解、施設の特性の理解を進めながら、障がいのある人が暮らしやすい町づくりを目指します。	福祉課	社会福祉協議会

(7)高齢者への支援

高齢者の自殺については、閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独に陥りやすいといった高齢者特有の課題を踏まえつつ、様々な背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要です。

町では、行政サービス、民間事業所サービス、民間団体の支援等を適切に活用し、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化といった生きることの包括的な支援としての施策の推進を図ります。

事業内容	担当課	関連協力団体
【地域包括支援センター】 総合相談支援業務をはじめとする包括的な支援事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援します。	健康づくり課	介護保険事業所
【地域ケア会議】 会議を通じて高齢者の生活課題の背景要因を探り、地域で自立した生活を営むための検討を行います。 また、自殺リスクを抱えた高齢者に対し、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	健康づくり課	介護保険事業所

事業内容	担当課	関連協力団体
<p>【在宅医療・介護連携推進】</p> <p>地域の医療・介護・福祉関係者で在宅医療・介護連携の課題についての対応策の検討を行い、地域の医療・介護サービス資源のまとめと、関係者及び住民への周知を図ります。</p> <p>また、高齢者の自殺実態や自殺リスクに関する情報提供を行うことにより、自殺リスクを抱えた高齢者の早期発見と対応を推進します。</p> <p>○訪問看護 ○訪問介護</p>	<p>住民課 健康づくり課</p>	<p>介護保険事業所 医療機関</p>
<p>【生活支援体制整備】</p> <p>要支援高齢者実態把握調査及び分析、協議会・委員会の開催、実務者ニーズ会議、生活支援パートナー養成講座を行いながら、住民が主体となって相互に支え合い、安心して暮らせる地域づくりを目指します。</p>	<p>健康づくり課</p>	<p>社会福祉協議会</p>
<p>【認知症初期集中支援】</p> <p>認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームが認知症の方やその家族に早期に対応し、早期受診・適切なサービスにつながるよう支援することで、本人や家族の心身の負担軽減を図ります。</p>	<p>健康づくり課</p>	<p>地域包括支援センター 能勢町認知症初期集中支援チーム</p>
<p>【高額医療・介護】</p> <p>当人や家族にとって負担が大きい高額医療に関する申請の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にあたりする場合には適切な機関につなぐ等の役割を担います。</p>	<p>住民課 健康づくり課</p>	<p>箕面子ども家庭センター 社会福祉協議会</p>
<p>【一般介護予防（いきいき百歳体操）】（再掲）</p> <p>住民が主体となり公民館などを利用して事業を実施し、心身における健康の保持増進を図り介護予防につなげます。</p> <p>また、参加者同士の交流を通し、地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	<p>健康づくり課</p>	<p>民生委員児童委員協議会 社会福祉協議会</p>
<p>【介護保険事業所連絡会】</p> <p>地域の介護レベル向上に寄与するため、各事業者間の緊密な連携を取り、利用者の視点に立った良質な介護サービスの提供を目指しながら、利用者や家族の心身の負担軽減を図ります。</p>	<p>健康づくり課</p>	<p>社会福祉協議会</p>

(8)生活困窮者及び働いている方への支援

I：生活困窮者

生活困窮者はその背景として、虐待、暴力被害、依存症、性的マイノリティ、知的障害、発達障害、精神疾患、被災避難、介護、多重債務、労働等の多様かつ広範な問題を、複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加えて社会から孤立しやすいという傾向があります。

生活困窮の状態にある者・生活困窮に至る可能性のある者が自殺に至らないように、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等と連動させて効果的な対策を進めていきます。

事業内容	担当課	関連協力団体
【生活保護に関する相談】 相談者やその家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	福祉課	箕面子ども家庭センター 社会福祉協議会
【生活困窮者自立相談支援】 自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援のほか、対象者一人ひとりの困りごとに合わせた支援をします。	福祉課	箕面子ども家庭センター 社会福祉協議会
【各種納付相談】 各種税金や保険料の支払い等の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある方の納付相談を実施し、随時窓口で受け付けます。 相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作ります。	理財課 住民課 健康づくり課	箕面子ども家庭センター 社会福祉協議会

II：働いている方

働いている方については、心理的、社会的にも負担を抱えることが多く、また過労、失業、病気、親の介護等により、心の健康を損ないやすいとされています。

こうした人々が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。

これらのことから自殺対策を「生きる支援」ととらえ、自殺の危機経路に即した対策を実施するため、様々な分野の人々や組織が連携し、問題を抱える人や自殺を考えている人に包括的な支援が届く体制づくりに取り組みます。

事業内容	担当課	関連協力団体
【地域就労支援事業】 中高年齢者、障がい者、ひとり親家庭の父親・母親などの就職困難者等に対して、相談窓口を設置し、雇用・就労を促進します。	地域振興課	ハローワーク 商工会

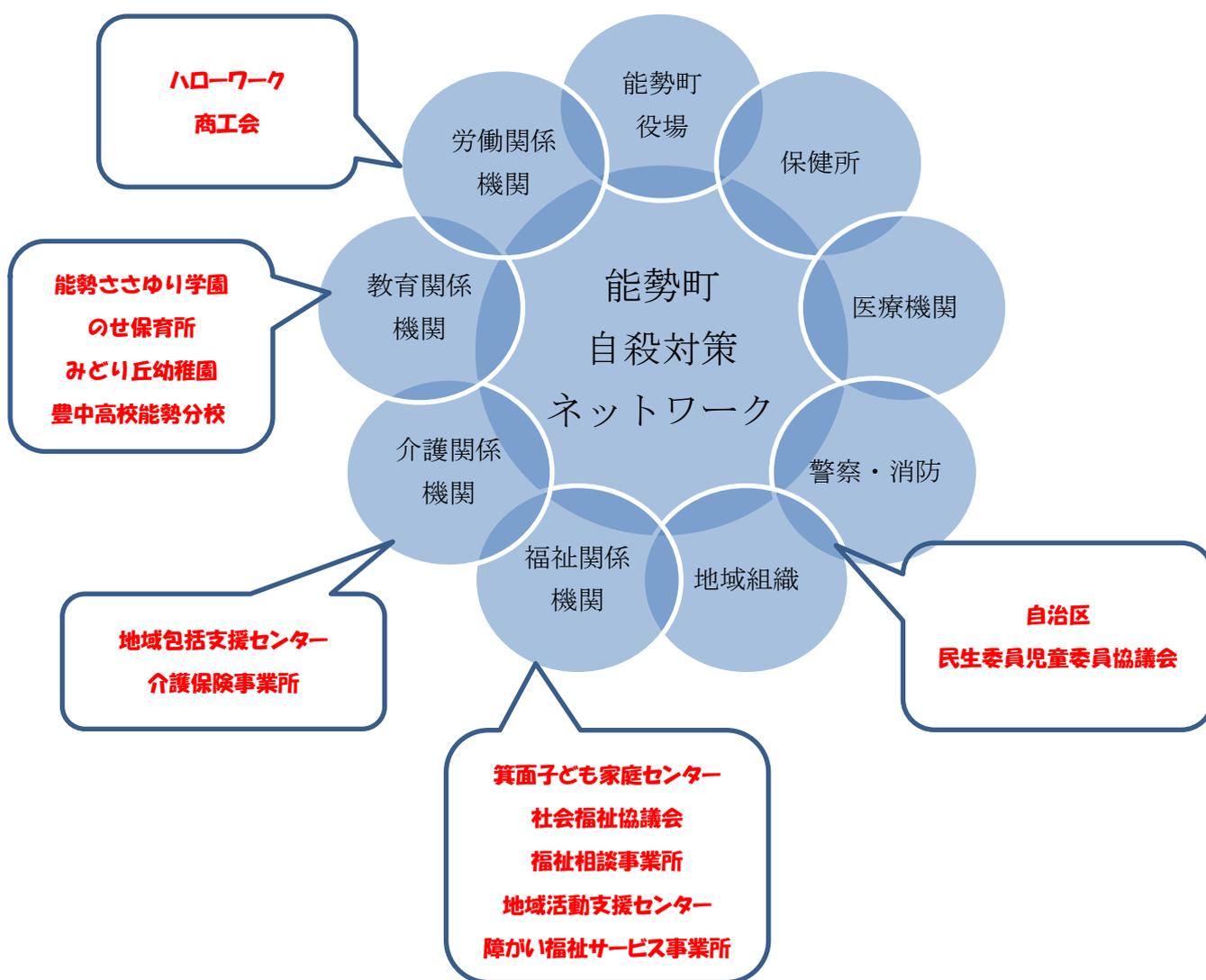
IV. 地域の自殺対策の推進体制

1. 市内や地域の自殺対策ネットワークについて

自殺対策は、家庭や学校、職域、地域など社会の全般に関係しており、総合的な対策のためには、多分野の関係者の連携と協力のもとに、効果的な施策を推進していく必要があります。

このため、市内のみならず、地域福祉や教育関係団体等の幅広い関係機関・団体の実務者で構成される能勢町自殺対策ネットワーク会議において、自殺対策の推進を図るとともに、能勢町自殺対策ネットワークに関係する方々と協力しながら、関連施策の推進を図ります。

「能勢町自殺対策ネットワーク」イメージ図



2. 自殺対策担当課

本計画の担当課(計画策定事務局)は、福祉部福祉課とします。

參考資料

生きる支援関連施策一覧

能勢町における自殺対策の取組

- | | |
|---|--|
| ①地域におけるネットワークの強化
②自殺対策を支える人材の育成
③住民への啓発と周知
④生きることの促進要因への支援 | ⑤子ども・若者への支援
⑥障がい者への支援
⑦高齢者への支援
⑧生活困窮者及び働いている方への支援 |
|---|--|

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	ネット	人材	啓発	生きる	子ども・若者	障がい者	高齢者	生活困窮者	※計画記載
			強化	育成	と周知	支援	支援	支援	者		
総務課	防犯に関する事務	▼自殺の危機等に関する情報を共有してもらうことで、実務上の連携の基礎を築ける可能性がある。	●	●		●					
	住民の要望や苦情等の処理事務	▼自殺対策の視点について理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。	●	●							
	人権啓発事務	▼小・中学生を対象とした、いじめ等に関する人権教室、イベント等での自殺問題について言及するなど、自殺対策を啓発する機会とし得る。また、人権協会会員や担当職員が自殺対策の知識を持つことで、相談業務だけでなく、関係機関へつなぐ役割を期待できる。	●	●		●					
	人事に関する事務	▼産業医による健康相談等を実施し、職員の心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱にも記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。 ▼庁議において、自殺対策について言及することができれば、総合的・全庁的に対策を進めやすくなる。								●	
	職員の研修に関する事務	▼自殺対策に関する研修を導入することで全庁的に自殺対策を推進するためのペースとなり得る。		●	●						●
	職員の衛生管理及び福利厚生に関すること	▼住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱にも記載されている「支援者への支援」となる可能性がある。									●
住民課	町・府民税の賦課に必要な調査	▼生活保護受給者や障がい者等は、経済面だけでなく健康面での問題を抱えていることが多い。それらが原因の自殺を防ぐためにも、担当者に自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。	●					●	●	●	
	町税・国保税の徴収及び滞納整理事務	▼納税や年金の支払い等を期限までに行えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。 ▼相談を受けたり徴収を行ったりする職員等に自殺対策の知識を持ってもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	●					●	●	●	
	保険税等賦課徴収業務	▼保険税等を期限までに支払えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にあったりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。	●						●	●	●
	ひとり親家庭等医療費支給事業	▼ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、また孤立しがちであるなど、自殺につながる問題要因を抱え込みやすい。 ▼医療費の助成時に当事者との直接的な接触機会があれば、抱える問題の早期発見と対応への接点になり得る。	●			●	●			●	
	消防関係事務	▼自殺の危機等に関する情報を共有してもらうことで、実務上の連携の基礎を築ける可能性がある。	●	●		●					
	消防団関係事務	▼消防団員に自殺対策の知識を持ってもらうことにより、地域での気づき役としての視点を持ってもらうことにつながる。	●								
	区長会事業	▼まちづくりの要である区長等に、自殺対策の知識を持ってもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	●								●
福祉課	シルバー人材センター運営補助事業	▼就労は、経済面・精神面に大きな関係性があり、関係者間で情報を共有することにより、有効な自殺対策にもなり得る。	●			●			●	●	
	民生委員児童委員協議会事業	▼見守り活動を行う際に、当事者や家族等と対面に対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。 ▼民生委員に自殺対策の知識を持ってもらうことで、必要な助言や適切な支援先へつなぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	●	●		●	●	●	●	●	●

生きる支援関連施策一覧

能勢町における自殺対策の取組

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①地域におけるネットワークの強化 | ⑤子ども・若者への支援 |
| ②自殺対策を支える人材の育成 | ⑥障がい者への支援 |
| ③住民への啓発と周知 | ⑦高齢者への支援 |
| ④生きることの促進要因への支援 | ⑧生活困窮者及び働いている方への支援 |

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	ネット	人	啓	生	子	障	高	生	※計	
			強化	材	発	きる	ども	が	齢	活		
			フ	育	と	支	・	い	者	困	画	
			ワ	成	周	援	若	者	支	窮	記	
			ーク		知		者		援	者	載	
			ク									
福祉課	社会福祉協議会運営補助事業	▼訪問支援等の際に、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。 ▼各種専門職のスタッフに自殺対策の知識を持ってもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	●	●		●				●	●	
	自殺対策啓発事業	▼自殺対策に関する講演会や周知・啓発活動を実施することで、広く自殺対策について理解してもらい、自殺リスクが高い者の早期発見や適切な窓口へつなげやすくなり、自殺リスクの軽減にも寄与する。	●	●	●	●						●
	総合相談センター運営事業	▼相談者の中で、自殺リスクが高い者に対して、必要な助言や適切な支援先へつなぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。 ▼相談の機会を提供することで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。		●			●		●	●	●	●
	CSW配置事業	▼相談者の中で、自殺リスクが高い者に対して、必要な助言や適切な支援先へつなぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。 ▼相談の機会を提供することで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	●				●	●				●
	基幹相談支援センター事業	▼相談者の中で、自殺リスクが高い者に対して、必要な助言や適切な支援先へつなぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。 ▼相談の機会を提供することで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	●				●					●
	虐待防止センター業務	▼高齢者虐待、障がい者虐待への対応を糸口に、本人や家族等、擁護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつなぐ接点（生きることの包括的な支援への接点）にもなり得る。	●				●	●	●	●		●
	地域生活支援事業	▼支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●					●				
	保育所業務に関すること	▼申請に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●	●				●				
	放課後児童クラブ業務に関すること	▼申請に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●	●				●				
	要保護児童対策地域協議会事業	▼要保護・要支援児童やその保護者の抱える問題や異変を早期に察知し、関係機関と連携し、適切な支援へとつなぐことができる。	●				●	●				●
	子育て・家庭教育支援事業	▼訪問支援等の際に、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。 ▼訪問支援を行うスタッフに自殺対策の知識を持ってもらうことで、支援対象の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	●				●	●				●
	子育て短期支援事業	▼手続きの中で、本人や家族等との接触の機会があり、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点ともなり得る。					●	●				
	地域子育て支援センター事業	▼手続きの中で、本人や家族等との接触の機会があり、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点ともなり得る。						●				●
	子どもの未来応援センター事業	▼手続きの中で、本人や家族等との接触の機会があり、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点ともなり得る。					●	●				●

生きる支援関連施策一覧

能勢町における自殺対策の取組

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①地域におけるネットワークの強化 | ⑤子ども・若者への支援 |
| ②自殺対策を支える人材の育成 | ⑥障がい者への支援 |
| ③住民への啓発と周知 | ⑦高齢者への支援 |
| ④生きることの促進要因への支援 | ⑧生活困窮者及び働いている方への支援 |

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	ネット	人	啓	生	子	障	高	生	※
			強化	材	発	き	ど	が	齢	活	
			ワ	育	と	る	も	い	者	困	計
			ーク	成	周	支	・	者	支	窮	画
			ク		知	援	若	者	援	者	記
							者			者	載
福祉課	児童手当支給事務	▼資格喪失(転出)に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●				●				
	児童扶養手当申請受付	▼受付に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。 ▼扶養手当の支給機会を、自殺のリスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用し得る。	●			●	●			●	
	各種手当申請事務 ・特別障害者手当申請事務 ・特別児童扶養手当申請事務	▼障がい児を養育・監護している世帯は経済的・精神的負担が大きく、自殺リスクも高まる可能性があり、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●					●			
	各種手帳申請・交付・受付事務 ・精神障害者保健福祉手帳申請受付事務 ・療育手帳・身体障害者手帳申請、交付事務	▼申請・交付に際し、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●					●			
	自立支援医療(精神通院)申請受付事務	▼申請に際し、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●					●			
	自立支援医療費(更生・育成)給付事業	▼支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●					●			
	障害福祉サービス費給付事業	▼支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。 ▼障害支援区分認定調査・概況調査による情報は、自殺のリスクにもリンクする可能性があり、接触時のアプローチにより、生きることへの包括的な支援(自殺対策)の拡充を図ることができる。	●					●			
	障害児通所給付費給付事業	▼支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●					●			
	身体障害者・児補装具給付事業	▼支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●					●			
	緊急通報装置事業	▼手続きの中で、当人や家族等との接触の機会があり、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点ともなり得る。	●				●		●		
	老人保護措置費	▼手続きの中で、当人や家族等との接触の機会があり、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点ともなり得る。					●		●	●	
	地域展開型高齢者福祉事業	▼専門職員に自殺対策の知識を持ってもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。					●		●		
成年後見制度	▼当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。					●		●	●		

生きる支援関連施策一覧

能勢町における自殺対策の取組

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①地域におけるネットワークの強化 | ⑤子ども・若者への支援 |
| ②自殺対策を支える人材の育成 | ⑥障がい者への支援 |
| ③住民への啓発と周知 | ⑦高齢者への支援 |
| ④生きることの促進要因への支援 | ⑧生活困窮者及び働いている方への支援 |

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	ネットワーク強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	子ども・若者支援	障がい者支援	高齢者支援	労働者	生活困窮者	※計画記載
健康づくり課	介護給付・要介護認定(調査)に関すること	▼介護は本人や家族にとっての負担が大きく、最悪の場合、心中や殺人へとつながる危険もある。自殺のリスクが高い住民との接触機会として活用し得る。 ▼相談を通じて本人や家族の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。 ▼データとしての情報は、自殺のリスクにもリンクする可能性があり、間接的な生きることへの包括的な支援(自殺対策)へつながり得る。	●						●			
	介護保険料(第1号被保険者)の賦課・徴収に関する事務	▼期限までに納付できない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある可能性が高いため、潜在的なハイリスク層を把握する上での一手段となり得る。つなぐべき支援先や支援策を、職員に周知しておく必要がある。	●						●	●		
	介護予防ケアマネジメント事業費	▼要介護の当事者やその家族の中には、様々な問題を抱え、自殺リスクの高い人がいる可能性がある。 ▼介護職員に自殺対策の知識を持ってもらうことにより、自殺対策の視点を持ち、適切な機関へつなぐ等の対応の強化につながる可能性がある。 ▼介護は従事者にかかる負担も大きい。抱え込みがちな問題や困ったときの相談先、ストレスへの対処法に関する情報を合わせて提供することで、支援者(介護職)への支援の充実に向けた施策にもなり得る。	●	●		●			●			
	福祉用具購入及び住宅改修に関すること	▼手続きの中で、本人や家族等との接触の機会があり、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点ともなり得る。	●			●			●			
	介護予防普及啓発事業費	▼担当職員に自殺対策の知識を持ってもらうことにより、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。			●				●			●
	地域ケア会議推進事業	▼専門職員に自殺対策の知識を持ってもらうことにより、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。 ▼地域ケア会議の中で、テーマに即した形で自殺の問題を取り上げることができれば、住民へ寄り添える可能性がある。	●	●					●			●
	地域自立生活支援事業(見守り訪問事業)	▼見守り活動を行う際に、本人や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。				●			●			
	生活支援体制整備事業	▼生活コーディネーター等の関係者にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。				●			●			●
	認知症総合支援事業	▼各種専門職のスタッフにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。 ▼認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れとなったり心中が生じたりする危険性もある。 ▼地域全体の気づきの力を高めていくことにより、地域における気づき役となる担い手を拡充することにつながり得る。		●		●			●			●
	健康教育	▼テーマに即した形で自殺の問題を取り上げることができれば、住民へ寄り添える可能性がある。	●	●	●							
母子健康手帳交付	▼本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。				●	●						

生きる支援関連施策一覧

能勢町における自殺対策の取組

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①地域におけるネットワークの強化 | ⑤子ども・若者への支援 |
| ②自殺対策を支える人材の育成 | ⑥障がい者への支援 |
| ③住民への啓発と周知 | ⑦高齢者への支援 |
| ④生きることの促進要因への支援 | ⑧生活困窮者及び働いている方への支援 |

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	ネットワーク強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	子ども・若者支援	障がい者支援	高齢者支援	生活困窮者・労働者	※計画記載
健康づくり課	住民健康診査	▼本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。 ▼結果説明時に、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●		●						
	訪問指導(一般)	▼健康診断やメンタルヘルスチェックの機会を生かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点となり得る。 ▼健康問題からくる不安や悩みに対する相談を行い、自殺リスクの減少を図る。				●					●
	がん検診	▼健康診断やメンタルヘルスチェックの機会を生かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点となり得る。	●		●						
	乳幼児健康診査	▼本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	●		●						
	子育て支援コーディネーター事業	▼作業療法士や心理判定員が本人や家族との接触する際に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。				●	●				
	子育てつながり支援事業	▼参加した親同士のつながりを促進させ、社会からの孤立を防ぐことで、自殺リスクの軽減に寄与し得る。				●	●				
	栄養改善・食育の推進業務に関すること	▼食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する方には、生活苦や身近な支援者の不在など、日常生活上の困難を抱えて自殺のリスクが高い人も少なくないと思われる。 ▼当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●								
地域振興課	地域就労支援事業	▼相談時に、当人と対面し聞き取り等を行う機会があれば、困難な状況に陥った背景や原因等を把握し、支援先につなげるなどの対応が可能となり得る。						●	●	●	●
	消費生活対策事務	▼消費生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループでもある。 ▼消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開し得る。	●							●	
	農産物直販協議会	▼農産物の品質向上のための講演会や研修会等により、生産者への支援を行うことで、生きがい作りの場となり得る。 ▼生産者間のつながりを促進させ、社会からの孤立を防ぐことで、自殺リスクの軽減に寄与し得る。				●			●		

生きる支援関連施策一覧

能勢町における自殺対策の取組	
①地域におけるネットワークの強化	⑤子ども・若者への支援
②自殺対策を支える人材の育成	⑥障がい者への支援
③住民への啓発と周知	⑦高齢者への支援
④生きることの促進要因への支援	⑧生活困窮者及び働いている方への支援

担当課	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	ネット 強化	人 材 育 成	啓 発 と 周 知	生 き る 支 援	子 ど も ・ 若 者 支 援	障 が い 者 支 援	高 齢 者 支 援	生 活 困 窮 者 支 援	※ 計 画 記 載
			強化	育成	周知	支援	支援	支援	支援		
学校教育総務課	児童就学援助事業	▼就学に際して経済的困難を抱えている児童生徒は、その他にも家庭内に様々な問題を抱えていたり保護者自身も困難を抱えている可能性が考えられる。家庭状況に関する聞き取りを行うことでリスクの早期発見と対応が可能となる。	●			●	●			●	●
	いじめ・不登校対策	▼様々な課題を抱えた児童生徒自身及びその保護者等が自殺リスクを抱えている場合も想定される。スクールカウンセラーや専門相談員と連携することで、早期の問題発見・対応が可能となる。	●			●	●				
	進路支援事業	▼進学に際して経済的困難を抱えている児童生徒は、その他にも家庭内に様々な問題を抱えていたり保護者自身も困難を抱えている可能性が考えられる。 ▼奨学金に関する相談時に家庭状況に関する聞き取りを行うことでリスクの早期発見と対応が可能となる。	●			●	●			●	●
生涯学習課	黄色いハンカチ事業	▼見守りボランティアに自殺対策の知識を持ってもらうことにより、地域での気づき役としての視点を持ってもらうことにつながり得る。	●	●			●				
	図書室運営事業	▼自殺予防月間等の期間中に、こころの健康に関する図書コーナーを開設することで、こころの健康に関する町民の理解促進を図ることができ得る。			●	●					●